

介護処遇改善加算 算定要件

陽成会グループ介護事業所で働く職員の処遇改善は、重要であり現状より質の高いサービスを提供するために「介護職員処遇改善加算」の取得をおこなうため

要件を整備して介護人材の定着人材育成に実施するのである。

○キャリアパス要件Ⅰ

- ①職員の職位、職責、職務内容に応じた任用等の要件を定める
- ②職位・職責・職務内容に応じた賃金形態
- ③就業規則等の介護処遇改善算定要件に関わる明確な根拠規定を書面整備し、すべての職員に周知している

・キャリアパス表の作成	施設長 事務長 部長 科長
・研修計画 計画的に研修実施しているか	主任 副主任 上級職 中級職

○キャリアパス要件Ⅱ

資質向上の目標

具体的計画策定、研修実施・機会の確保

○キャリアパス要件Ⅲ

介護職員について経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み、又は一定の基準に基づき定期的に昇給を判定する仕組みを設ける。

「勤続年数」「経験年数」

「介護福祉士」「実務者研修修了者」などの取得

「実技試験」や「人事評価」

資質向上のための計画策定、研修の実施、研修の機会を設ける